

冬の省エネポイント

冬は日照時間が短く、夕方から電力の需要が多くなるため、エネルギー消費量は夏の約2倍となります。あなたも家庭の生活を見直し、省エネしませんか。

◆エアコン、ガス・石油ファンヒーターの省エネポイント
「設定温度は20度を目安に」

エアコン
9.7kWh(電気)
月250円の節電

ガスファンヒーター
1.5m³(ガス)
月230円の節電

石油ファンヒーター
1.9L(灯油)
月210円の節電

●エアコンの上手な使い方
エアコンは、▽暖気を下向きに送風して扇風機で室内の空気を循環させる▽外出や寝る時間の20分前にスイッチを切る▽フィルターをこまめに清掃する―と、より効果的です。

◆電気カーペットの省エネポイント

「低めの設定温度で必要な部分を」と、さらに効果的です。
カーペットや断熱マットを引く

設定温度を「強」から「中」に
33.8kWh(電気)
月880円の節電
必要な部分だけ温める
16.3kWh(電気)
月420円の節電

◆その他の省エネポイント

- 冷蔵庫
設定温度を冬季は「弱」にして、物を詰め込みすぎず、無駄な開閉をしない。
↓計9.7kWh(電気)
月250円の節電
- 温水洗浄便座
使わないときは、便座のフタを閉める
↓計2.9kWh(電気)
月80円の節電
- 洗濯・乾燥機
容量の80%を目安に、まとめて洗濯する
↓計0.5kWh(電気)
月10円の節電

参考：東京都環境局「この冬、ご家庭にオススメする省エネライフ！」

本年度で補助終了
太陽光発電システム設置補助

町が行っている住宅用太陽光発電システム設置費の補助は、本年度で終了します。予算を超える場合は年度内でも終了となりますので、設置を検討している人は早めに申請してください。



- 対象者(①②を満たす人)
①自ら居住する町内の住宅に発電システムを設置した人または発電システム付き住宅を購入した人
②町税、介護保険料や後期高齢者医療保険料を滞納していない人
- 補助金額
最大出力1kW当たり2万7千円(上限4kW10万8千円)
※27年3月31日までに設置し、電力会社と受給契約を完了している場合は、最大出力1kW当たり3万2千円(上限4kW12万8千円)
- 申請期限
28年3月31日(木)
※予算の範囲内で先着順
- 申請手続き
補助金交付申請書に必要な書類を添えて、町民課に提出してください。手続きについて詳しくは、町ホームページをご覧ください。
※申請の受け付けは、窓口のみで行います(郵送不可)。
- その他
設置業者を選ぶときは、複数業者から見積もりをとるなどとして、価格やサービスなどを比較したのち、家族でよく相談してから選定することをおすすめします。

町民課生活環境係

☎985-4117

供用区域内の人へ
下水道に接続をしましょう

町では、汚水をきれいにするための施設である「浄化センター」を設置し、運用しています。



- 松前浄化センターについて？
平成14年3月31日に供用が開始された筒井の海岸沿いにある施設です。下水道の供用区域内で排水を下水道管に接続している家庭の汚水は、全てこの処理場が集まり、処理されています。
26年度は、1日約2100立方メートルの汚水を毎日休まずに浄化して自然に返しました。
- 下水道に接続しないと…
下水道の供用区域内でも接続していないと、松前浄化センターでは処理されないため、汚水のまま自然に返ってしまふこととなります。これは、悪臭の原因になるほか、環境を破壊することにもつながります。
- 下水道に接続しましょう
下水道の供用区域内では、自宅と下水道管をつなぐ役割を果たす「公共ます」が浄化センターへの入口となります。下水道管が自宅の前に敷設された人は、必ず接続をしましょう。

町民課下水道業務係

☎985-4126

ポイントを学んだ後は実践しよう
省エネ
キャンペーン
2015冬

- 対象 ①節電コース ②ガスの節約コース
12・1・2月分のそれぞれの検針票のうち、前年同月より使用量が節減できた場合
- 応募資格 ・町内在住の人
・家庭用の電気、ガスを使用している人
* 転入・転居などで前年実績がない場合は対象外です。
* ガスの検針票の中に前年同月使用量の記載がない場合は、前年同月の検針票を添付してください。

- 応募方法 検針票の裏(コピー可)に、郵便番号、住所、電話番号を明記して持参するか郵送してください。
* 検針票は返却しません。
* 個人情報は抽選、当選発表以外の目的に使用しません。
- 入選・賞品
1等 5,000円の商品券 × 1本
2等 3,000円の商品券 × 5本
3等 1,000円の商品券 × 90本
- 結果発表 当選者には検針票の名義人宛に郵送でお知らせします。
- 締め切り 平成28年3月14日(月) 消印有効
- 応募先
〒791-3192 松前町筒井631番地
松前町役場町民課生活環境係 ☎985-4117